



石運整第75号の2  
令和元年7月4日

旅客自動車運送事業者 各位  
貨物自動車運送事業者 各位

石川運輸支局長



### 重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されますようお願い致します。

※「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」は以下のホームページからご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html>